

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書 3. (4)に「この際、逐次検討を行うための方法等についても併せて検討する。」とありますが、この「逐次検討」とはどのような検討を意味しているのかご教示ください。	「逐次検討」については、水道水質における農薬類項目の逐次検討の考え方を参考にした表現です。 すなわち、環境基準体系における農薬項目について、国内外の知見の蓄積や実態の変化を踏まえ、項目の位置付けや基準値の在り方等を一度に結論付けるのではなく、継続的・段階的に見直していく方針について検討いただくことを想定しています。